

1. 事業概要

- (1) 名称 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会
練馬区立大泉障害者地域生活支援センター さくら
- (2) 所在地 〒178-0063 東京都練馬区東大泉5丁目35番2号
- (3) 連絡先 TEL 03-3925-7371 FAX 03-3925-7386
- (4) 事業種別 地域活動支援センター I 型、基幹相談支援センター、指定特定相談支援、指定一般相談支援、障害者相談支援事業 ※地域生活拠点機能を有する事業所
- (5) 定員 地活 I 型 : 20人/日以上 利用登録 1,380名（令和6年1月）
委託相談 : 定員なし 見込み数 のべ11,000件
計画相談 : 定員なし 見込み数 作成 : 280名、モニタ : 280名
地域移行 : 定員なし 支援依頼による 2~3名
- (6) 職員数 常勤5、契約・パート職員8(内4名は月1回勤務のピア相談員)

2. 練馬区立大泉障害者地域生活支援センターさくら サブミッション

「障害のあるご本人や家族が、思い描く自分らしさを自らの力で実現できるように支援します。地域と協働し、共生社会の実現に向けた地域作りをします。」

3. 本年度の重点目標

- (1) 障害に理解のある地域作り【全事業】
地域住民の障害理解促進のための公開講座、地域の公共機関スタッフへの障害理解促進の研修、利用者と地域住民との交流事業を行う。
- (2) 目的を持ったプログラムの提供【地活事業】
利用者の日常生活力向上、余暇の充実を目的に実施する。当事者によるイベント企画、ピア・サロンの実施等の「自主的活動支援」を行う。
- (3) 意思決定支援プロセスの実施と関係機関への理解促進【基幹・全相談事業】
地域内の地域生活拠点事業の有効活用を促進する。特に緊急時支援の実施体制を整備する。地域内の相談支援体制強化、地域移行の促進等に取り組む。難病や発達障害等の地域ニーズに即した事業を行う。基幹センター業務を担える人材育成を行う。相談支援では、意思決定支援、合理的配慮の視点を持って行う。感染症状況等の非常時だけではなく、ICTを活用する。また権利擁護を地域内に浸透させるために、相談支援従事者連絡会での研修、事例検討等を実施する。